

町会長候補



我が町・緑ヶ丘

船橋市飯山満町三丁目一三五一番地の六四。これが私の住所である。今勤めている目黒区東山中学校まで二時間かかる。毎朝、私は五時に起き、バス・国電・地下鉄と、三回乗り換えて通勤する。

ところで、「飯山満町」という町名を正しく読めた人はほとんどいない。たいていの人が「いいやままんちょう」とか「いいやまみつるちょう」と読む。

音(お)読みしてみよう。「飯」は「はん」「山」は「さん」「満」は「まん」。これからすべて「ん」を取る。そうすると「はざまちょう」となる。濁らない「はさまちょう」でも間違いいではない。いや、こちらの方が正しい呼び方らしいのだが、地元の人のみならず「はざま」と言っている

この地に私が転がり込んだのが、一九六七年二月。

長崎県庁を退職し、東京都の学校事務職員として就職した年である。母を独り長崎に残して私は「婿入り」した。以来二十七年、私はここに住んでいる。

この家には当時、女房とその兄と妹が住んでいた。家と土地は義兄の持物であったが、一年後に妹が結婚し、義兄が転居する時に、私と女房が買い取った。

◇ この町会は「緑ヶ丘自治会」という。木造一戸建て一〇七軒の小さな町会である。

昭和四二年に私が上京してきた時、この町会は畑と田んぼの中に、ポツンと存在していた。新京成電鉄の薬円台駅まで歩いて十五分。雨が降ると道はぬかるみ長靴を履かなければ通勤できなかった。外灯も少なく女房の妹は、帰宅の途中に痴漢に襲われそうになったことがある。

現在では、すっかり拓けてしまった。近くにいくつもの町会ができていく。総武線の船橋と津田沼の間に「東船橋」という新しい駅も造られ、そこまでバスも通うようになった。

さらに、一年先には新しい鉄道「東葉高速鉄道」が開通し、我が町会のすぐそばに「飯山満」という駅ができる。これで私は乗り換えが一回で済み、通勤時間が確実に三〇分は短縮される。

この町会の役員会は全体から選ばれる会長と、九つのブロックから入居順に割り当てられた役員との十名で構成される。会長はこの十年くらい、六〇代後半のAさんと六〇代前半のBさんが交代で務めている。Aさんが高齢になってきたので、しばらくはBさんが続けるだろうが、数年後には酒井が出てきて、Bさんと交代で会長を務めるのではないかと、この観測が流

れている。私もそのことを十分意識しているし、定年退職後なら時々はやってもよいと思っっている。組合の中でこんな話をする、たちまち、あらぬ噂を立てる者がいるので断っておくが、私は断じて自治会長職を踏み台にして市議会議員に打って出ようなどというやましい企みは持っていない。私は純粋にこの町会を愛しているだけなのである。

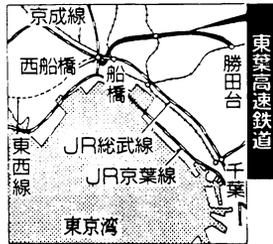
東葉高速鉄道開業へ

最後の交渉まとまる

千葉県中西部のベッドタウンから都心部への交通不便の解消をねらって計画された新鉄道「東葉高速鉄道」の建設で、最後まで買収を拒否していた同県船橋市内建設予定地の地権者(※)と、建設主体の日本鉄道建設公団との間での交渉が七日までにまとまった。

構想から二十二年、ようやく開業の見通しがつくことになった。同鉄道は八千代市の京成線勝田台駅と船橋市の営団線勝田台駅と船橋市の営団地下鉄西船橋駅間十六・一キロを結ぶ計画。西船橋駅からは直接、地下鉄東西線に乗り入れる。現在は勝田台駅から都心に行くためには

京成線でもう回しているが、完成すると、同駅から都心・大手町までの所要時間は十分以上短縮される。開業時で約二十万人の利用を見込んでいる。一九八一年に京成電鉄や帝都高速度交通営団、千葉県、船橋、八千代両市などによる第三セクターが設立



され、鉄建公団が用地買収と建設にあたってきた。工事は九九％終わっており、今回事業承諾を得られた部分を含めて、レールがつながっていないのは二百メートルに満たない。

工事の遅れに伴う金利負担の増大などから、施工が認可された八四年には千八百八十三億円と見積もられていた建設費が、昨年四月の段階では千三百三十八億円にまでふくらんでおり、今後、運賃となって利用者にはね返ってくるものとみられる。開業予定は来年四月。しかし、鉄建公団幹部は「突貫工事をしても非常に厳しい」としており、今月中旬にも、改めて工期の見直しを検討する予定だ。

私がそのような気持ちになったのは、四二才で家を建て直した時であった。この年で改築する気になったのは、女房が生存している間、この家が持つだろうと思つたからである。家を建て直すと、嫌でも、ここに住み続けなくてはならない。

◇ ◇

ところで、私は現在、誰と遊んでいるか。主に組合の連中、それも、目黒分会や南部地区の大酒飲みとの付き合いがほとんどである。

これが、退職したらどうだろう。こんなに遠い船橋くんだりまで、遊びに来てくれる人がいるだろうか。せいぜい付き合いを続けられる人といえば、同じ市内の近くに住んでいる武田君と水沢さん、隣の市川市にいる木村君くらいであろう。現に、この三人とは年に何回か会つて酒を飲んでゐる。あとは誰も遊びになぞ来てくれるもんか。組合なんて、タダの人になつたら冷たいもんだ！

となると、退職後のお友達は近くで見つけなくてはならない。それも、退職してからでは遅い。若いうちから付き合いを始める必要がある。そのためには地域を大事にしなければならぬ——という三段論法が私をして、町会を愛する方向へと向かわしめた最大の理由なのである。

家を建て直す時に、長崎に残してきた母を呼ぼうとしたが、年寄りを都会に引つ張り出すのは親不孝だと知人にたしなめられた。見知らぬ土地で友達をつくるのが、老人にとつてどんなに大変なことであるかを知るべきだ、と言うのである。なるほどと思つた。

現在母は、長崎市の老人ホームで快適な生活を送っている。三日に一度くらい、友達が訪ねて来てくれて楽しい、と母は言う。

私の試みは、すでに始められている。毎週日曜日の早朝六時〜九時、私は近くの小学校の校庭で、町会の三〇人位のメンバーと、グラウンドゴルフという競技を楽しんでいる。これは、校庭いっぱいを使用するのでゲートボールより、はるかに健康的である。ルールもゴルフとほぼ同じなので、喧嘩も起きない。ゴルフと違ふのは、遠くへ出かける必要がないこと、したがつて、お金もかからないことである。メンバーの半数は老人である。

今、市内では、このグラウンドゴルフが盛んになってきて、市民大会などには五〇〇人ものが好き者が集まる。我が町会のクラブも常時三チームが出場して、上位の成績を挙げている。私は、このクラブの役員を務めており、広報担当のデスクに座っている。

このように私は、地域でしっかりと遊び友達をつく

ってしまっているのだ！ もう、いつ退職しても安心なのである。

◇

◇

さて、話は再び町会役員のことに戻るが、私はこれまで三回役員をやっているし、自治会総会の議長にも七回指名されている。しかし、冒頭のタイトルにあるような「町会長候補」に挙げられるには、それ相当の人望（？）がなければならぬ。そしてそれは、一朝一夕にはかちとれるものではない。

私が、どんな過程を経て今日の位置を獲得したか、それをこれからお話しよう。

お葬式



最初の役員は、入居から三年目に早くも回ってきた。一九六九年、二八才の時である。

話はちょっと逸れるが、この頃世の中は、いわゆる七〇年闘争の前哨戦の真っ只中にあり、江戸川で反戦系の団体「江教組を強くする会」の代表をしていた私は、ピンクのヘルメットをかぶり、ピンクの旗を振りかざしては、あちこちの街頭闘争に出かけていたものである。「過激派」の代表ということもあり、私服に

尾行されることも、しばしばあった。

ところで、町会の同じブロックにKさんという警部補が住んでおり、この人が、なぜか私の職場の所轄の警察署に勤務していた。だから、口にこそ出さないが私の素姓をKさんはよく知っていたに違いない。それでも私は、素知らぬ振りをして、町会の役員の任務に当たっていた。

◇

◇

初の役員での体験は、貴重なものであった。今でも忘れることができない。それは、年末に起こった。

十二月二十九日、向かいのMさんがポックリ逝った。母娘の二人暮らしたが、持病の喘息が急に悪化しあっといいう間にあの世に行ってしまったのである。

娘さんが泣きながら駆け込んで来た時に、おろおろしたのは私の方である。この町会では、不幸があるとその時のそのブロックの役員が葬儀の世話を焼くことになっていく。だが、私は、やり方を知らない。

親戚は遠くに住んでいて、すぐには駆けつけて来れないという。慌てて当時の会長に来てもらい、Mさん宅で遺体と対面した。喘息で喉を詰まらせ、苦しみがら亡くなったのであろう。顔が歪んでいた。会長はさすがである。「酒井さん、こういう時には仏さんは北向きに寝かせるものですよ」と言い、慣れた手つき

で遺体の向きを変えた。

それからすぐに医者への連絡である。しかし、この仏さんは生前N T Tに勤めており、掛かりつけの医者は東京である。おまけに、今は正月休み。仕方がないので、市内の救急医療センターに急報した。センターから若い医師が飛んで来た。ここまでではよかった。

◇ ◇

駆けつけたその医師と娘さんの会話が、事態を一変させたのである。

「お母さんは、いつお亡くなりになったのですか」

「私が帰って来たら、死んでいたんです」

「そうすると誰も死に場に立ち会ってないんですね」

「そうです」

「だとすれば死亡診断書を書くわけにはいきません」

「ええっ、どうして？」

「だって、事件かも知れないじゃありませんか」

「でも、外傷はないし、首を絞めた跡も……」

「傷を残さずに殺す方法だってあります」

「母は他人に恨まれるような人ではありません」

「でも、苦しそうな顔をしているではありませんか」

「それは、喘息で喉を詰まらせたから……」

「調べてみなければ判りません」

まるで殺人事件の現場検証に立ち会っているような

気分分、会長と私は二人の会話を聞いていた。医師は「ちょっと電話を貸して下さい」と言って、警察署に連絡した。

ここからが大変。警察が来て、現場検証を行なってその後に救急車が来て、死体を持ち去ってしまった。

警察の話によると、他人が侵入した形跡はないようだが、それでも、どこかで毒物を飲まされ、帰宅してから死亡したとも考えられる。このように、誰も見ていない状態で死亡した場合は、一応は「変死」という扱いになり、死因を調べるために司法解剖に回すのだという。

なんともややこしい取り扱いではあるが、私にしてみれば、ほっと胸を撫でおろす場面ではあった。大体今から通夜と葬式の準備にかかるのでは、この年末に坊主だって葬儀屋だって迷惑だろう。私にも、これで葬儀の段取りを勉強する時間が与えられた。

緊急の役員会が開かれ、親戚が到着するまでの間の簡単な役割分担が決められた。とはいっても、指揮を執るのはやはり私。あくあ、大変なことになってしまったもんだ。

まず、日取りの確認。警察と司法解剖を行なう病院と連絡をとり、葬式をいつにするかを決める。正月は無理だろうと思っていたが、そんなには延ばせない

病院側の言。死体が腐乱するので、せいぜい三、四日しか置いておけないと言うのだ。結局、葬儀は一月の三日に執り行なわれることとなった。

なんとも辛い年末と正月になってしまったもんだ。

それでも、ここはひとつ、めったにない勉強の機会と本棚から埃をかぶった百科事典を取り出し、猛勉強。葬儀の段取りについての基本を頭に叩きこんだ。

今ではどこにでも、冠婚葬祭を目的にした互助会のようなものがあるが、この当時は、まだそんなものはなかった。それでも隣の習志野市には、その当時から市役所の中に「葬祭課」というものがあって、市民が亡くなると、その課の職員が、正月であっても飛んで来て、五千円で祭壇を造ってくれると聞いた。

船橋市の行政の遅れを恨んだが、今はそんなことは言ってもらえない。ともかく、百科事典で学んだ基本にしたがって、私は懸命の手を打った。紅白歌合戦も除夜の鐘も元旦のお屠蘇も、私にはなかった。正月二日には、解剖を終えた遺体が帰って来た。

正月二日の通夜、三日の葬儀は、滞りなく行なわれた。結局、親戚の人たちの手は、一切煩わすことなくすべては私と女房の奮闘によるものであった。すすり泣きの声が洩れる式場で、ただ独り私だけが、ほくそ笑み、充足感に浸っていた。

◇ この年は葬式の当たり年であった。翌二月にもまた同じブロックの人が亡くなった。

◇ 葬儀の執り仕切りを体験したばかりの私は、それとばかり、勇んで世話焼きに飛び出して行こうとしたが、先に挨拶に行った女房が怒って帰って来た。玄関先で、なにかお手伝いしましょうかと言ったら、戸をピシャッと閉められた。その家の中には、多くの人が詰めかけていたらしいのだが、その人たちは皆、ある宗教団体の人ばかりで、手伝いは無用と言わんばかりの対応だったという。

なるほど、こういう場合には役員がしゃしゃり出ることはないのだ。これも勉強のひとつ。

★ 町会長候補になる第一条件

—— 葬儀のイロハを体得すべし（第一話・終）

水紛争



緑が丘自治会に入居して最初に感じたことは、水が大変おいしいということであった。それもそのはず、

ここは共同井戸で地下水を汲み上げ、一〇七軒全戸に供給している。この町会はなだらかな坂を段々畑状に整地して、六列の住宅を建てているのであるが、その共同井戸のタンクは、上から三段目の所に設置されていた。これが元で、水問題が起きる。

この頃、自治会役員の係には「水道係」というのが十名のうち四名も配置されていた。町会全員の大事な命の供給源である。事故があってはならない。水道係は、地下水の中に大腸菌等が混じっていないかなど、絶えず保健所と連絡をとりながら衛生面に気を遣っていた。年に一度は、役員が総出でタンク内の大掃除を実施する。

私が最初の役員をやった時にも、この清掃が行なわれた。直径二メートル、高さ四メートルのタンク内に入り、苔類などを落とすのである。高所恐怖症の私は四メートルを登るのにも足が震えた。作業は重労働ではあったが、そのお蔭でおいしい水が飲めると、町会の人たちには、この時だけは感謝された。

◇

しかし、水問題は、上の二列の住宅の水の出が悪いことから、毎年のように起こった。

水道係は、上の列の住民から苦情を申し込まれると操作の仕様がなくて、下四列の住宅を回って使用量

を制限するようお願いして歩くのである（そのために係は四名配置してあったのだ）。普段はこれで収まったが、水を多く使う夏場には、お手上げであった。夏の暑さが上の列の住民の怒りに火をつけ、あちこちで上と下の住民たちが、ののしり合う場面さえ見られるようになった。

役員会の席でも「やってられませんよ」と水道係がサジを投げ、会長も頭を抱え込んだ。誰かが呟いた。「もう、市の水道を誘致するしか手が無いのかなあ」。

◇

私が入居して七年目の年。この誰かの呟きを、時の会長が断行しようとした。

毎年こんな争いを繰り返していたのでは、みんなが楽しく暮らすことはできない。水は確かにまずくはなるだろうが、会員の和を保つことの方が大事である。思い切って、この際、市の水道を誘致しようではないか——これが会長の提案である。

◇

しかし、市の水道を誘致するには、その費用をどうするかが問題となる。市の補助金はあるものの、受益者負担もバカにならない。全会員から一軒当たり五万円位（今で言えば二〇万円位？）の負担金を拠出してもらわねばならない。しかも全員の賛成が必要である。一軒でも反対すると、このプランは水泡に帰する。

役員会でも、会長案は揉めに揉めた。話が金の問題になると、細かい異論まで出された。すなわち、同じ一軒でも、独身者もいれば、二人三人のところだつてある（我が家は子供が四人いたので合計六人）。当然飲む水の量が違うし、家族の多い世帯は料理や洗濯に使う水量が多いはずだから、拠出金に差をつけるべきではないかと。

これには、反論もあつた。それは、市の水道を誘致する段階の話であつて、誘致後に家族数の変動が当然あるはずだ。生まれる者、死ぬ者、結婚する者、離婚する者などいろいろある中で、その事を使う水の量に変動を生じたからといって、その時点で金を返したり取ったりすることなど不可能の極みであると。

これは後者の意見の勝ちであつた。工事終了後には自治会には一円の金も残らない。したがつて、そんな金のやり取りなど出来るわけがない。それに誘致後はそれぞれの家庭が使つた分の水道料金を払うのだからなんら問題はない。

結局、役員会の案として、拠出金は一軒当たり一律徴収と決まつた。そして、この案は自治会総会に提案されることになつた。この総会の議長に、初めて私は指名された。時に三二才、都学芳の書記長として走り回つていた頃である。

◇ ◇
緑ヶ丘自治会の総会は、例年、四月の第二日曜日に開催される。役員会で問題になつた金の件は、初めの段階では、意見としては出なかつた。紛糾の火種は、思わぬところから噴き出したのである。

この自治会では、毎月第三日曜日の朝十時から会員が自主的に外に出て、自宅の周りの清掃をすることになつてゐる。この慣習は、割と守られていた。

意見は、下の列の会員から出された。清掃時が一番難儀をしていることを、上の列の人たちは知つてゐるのか。上から流れてきたゴミが下の排水溝をふさぎ、汚水が道路に溢れるので、それを防ぐために、我々が第三日曜日といわず、毎日のようにゴミを取り除いてゐることを。上水の問題が解決しても、下水の問題が残るではないか。今までの我々の苦勞に報いるためにも、水道誘致後は、上の列の人たちが排水溝の掃除をやれ！

いつの時代にも、こうした議論の時に他人の神経を逆撫でするような意見を吐く人がいるものである。この発言も、会場を騒然とさせるに十分であつた。上の列の会員が猛然と反発した。水は本来、低きに從つて流れるもので、そんな暴言は許せない。大体、この土地が売り出された時に低い方を選んだお前たちが悪い。

悔しかったら上に住んでみる!

相手に暴言だと言った人が、それよりひどい暴言を吐いた。場内は上と下の住民の怒鳴り合いと化し、収拾がつかない状態となったが、私は、しばらく為すがままにさせ、静かになるのを待った。そして「下水の問題はのちほど話し合うこととして、提案そのものに對するご意見を伺いましょう」と切り出したところで場内は落ち着き、例の金の話が出た。

しかし、これに対しては、役員会での論議の内容を紹介すると、皆が納得した。この時点で、市の水道を誘致する案にはゴーサインが出されたのである。

となると、残るのはやはり下水の問題である。先に発言した下の列の会員が上の列の人たちに掃除をやらせる強硬な姿勢を崩さなかったため、上の列の会員も納得せず、議論は暗礁に乗り上げた。時刻は、まもなく正午である。これまでの総会は十時に始まり十二時にお開きとなるのが通例であった。

しかし私はここで休憩を宣言した。「昼食をとって午後一時から再開します」と私が言うと、一斉に不満めいた声が上がったが、ぶつぶつ言いながらも、みんな腰を上げた。

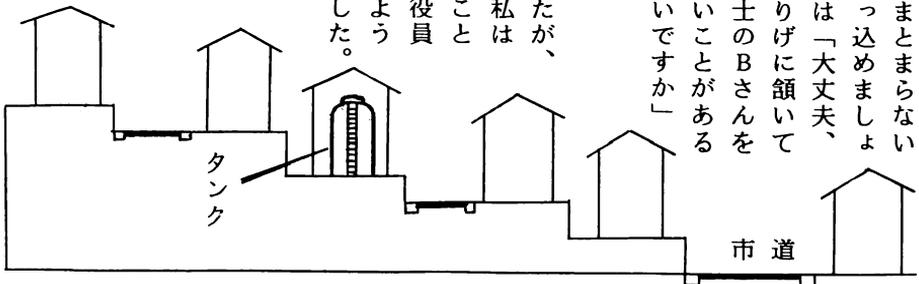
異例の事態となってしまう。後にも先にも、再開総会は、この時だけである。役員的面々は「酒井さん、

再開しても、この状態では、まとまらないんじゃないですか。提案を引っ込めましょうか」と弱音を吐いたが、私は「大丈夫、乗り切りましょう」と自信ありげに頷いてみせた。それから、一級建築士のBさんをつかまえて「ちょっと訊きたいことがあるんですが、お宅に伺ってもいいですか」と、声をかけた。

◇

午後一時に再開しようとしたが、定足数に五名不足している。私は「議場を閉鎖して採決をとることになるかもしれませんから、役員の方々は、定足数に達するよう会員を集めて下さい」と要請した。役員が慌てて自治会館を飛び出して行った。

この私の要請で、場内には一挙に緊迫感がみなぎり、定刻に集まった人たちは、それぞれ輪になって、どのようにしたら全員の合意をまとめあげることができるだろうかと



真剣に話し合っていた。私は、その輪の中からどんな意見が出てくるだろうかと、密かに耳を傾けていた。「水を治める者は政治を治める」とは昔からよく言ったものだが、確かに水に関する紛争を解決することは難しいものだと、私も思いを巡らせていた。

待つこと十五分、総会はやっと定足数を上回った。再開総会の冒頭、私がいきなり「これから議長の幹旋案を申し上げます」と発言した。みんながびっくりし場内が一瞬静まり返った。役員会には事前に相談していなかったたので、彼等も目を白黒させていた。私は、用意してきたメモを読み上げた。

★ 議長幹旋案

- ① 市の水道を誘致する。その準備と実施のため水道組合を発足させる。
- ② 今の排水溝は幅が狭いので、将来、幅の広い排水溝に切り替える。なお、このことについては、改めて協議する。

続いて、補足の説明を行なった。

① 市の水道を誘致することについては異論はない。これは満場一致なので、早速、水道組合を発足させ、市に申請書を提出していただきたい。ただし市側にも

年次計画があるだろうから、すぐに許可が下りるとは思われない。二、三年はかかるものと思っただろう。そのうちに、皆さん方の資金の計画も立つだろう。

② 排水溝にゴミが詰まるのは、現在の排水溝の幅が一八センチと狭いためである。したがって、根本的にこの問題を解決するには、幅も深さも四〇センチある排水溝に切り替える以外に方法はない。しかし、これには、またお金が伴うので、全員が一致できるような協議が必要である。将来、町会内の道路が傷んできた時に、道路の補修と併せて工事を行なうということでの場合はまとめたい。それまでは、上の列の方には、なるべく詰まるような物は流さないように気をつけていただき、そして、清掃はこれまでどおり、みんなできやりますよ。

私の補足説明が終わったところで、バラバラと拍手が湧き、やがてそれが大きな拍手に変わった。

暴言を吐いた二人が、照れくさそうに立ち上がり、「どうもすみませんでした」と謝ったら、他の人達が「いいの、いいのよ。みんな仲良くやりましょうよ」と言っただけで、拍手はさらに大きくなった。再開総会は、五分でお開きとなった。

休憩時間に私は、一級建築士のBさんに、排水溝の解決策を教えてもらっていた。そして開会前の雑談の

中から「あんなにまで言い合うことはないのにねえ」という会員の現在の心境を捉えていたのである。

◇ 水道組合は程なく発足し、組合長には一級建築士のBさんが就任した。そして、市の水道はそれから三年後に敷設された。水をめぐる町会内の争いは、その後は一度も起きていない。

大型の排水溝への切り替えは、昨年、道路の補修と併せて施工された。この町会内の道路はすべて個々の家庭の敷地（私道）になっているので、ここでも一軒当たり二〇万円が拠出された。殆どの家庭がその際にプロパンガスから都市ガスへの切り替えを行なった。

排水溝の改修には、私が幹旋案を示してから、実に一九年の歳月を要したのである。

★ 町会長候補になる第二条件

—— 揉めごとは公平に裁くべし（第二話・終）

地域と共に



一九九一年（平成三年）に三度目の役員がまわって

きた時、私は、もう五十才になっていた。この町会に入居した時には一番若い夫婦だったのだが、その頃に中堅クラスだった町会の働き手が、今では、こぞって老人の仲間入りをしてしまっていたのだ。

◇ そのため、当然のことながらと言うべきか、最初の役員会で副会長にさせられてしまった。前年度会長のBさんからは、私が会長を引き受けるよう説得されたが、私は通勤に四時間を要すること、そのため、折衝などで市役所に出かけたりすることが困難であることを理由に、引き続きBさんに会長を務めてもらうようお願いした。ただし、定年退職後は喜んで引き受けることを条件に——。

さて、副会長とはいっても、Bさんは船橋市自治会連絡協議会の理事と飯山満地区町会連合会の副会長を兼任しており、そちらにかなりの労力を割かねばならないから、この緑ヶ丘自治会では、私が会長の職務を代行することが、しばしばある。だから、実質的には会長みたいなものである。

◇ 副会長に就任するや、私は、かねてから考えていた三件のささやかな改革に着手した。

一つは、それまで必要な諸連絡を必要な時だけしか行なっていなかった回覧板方式を「自治会報」の発行